

川西町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 8,729	千円 3,752,808	千円 65,969	千円 861,695	% 22.96	% 23.30

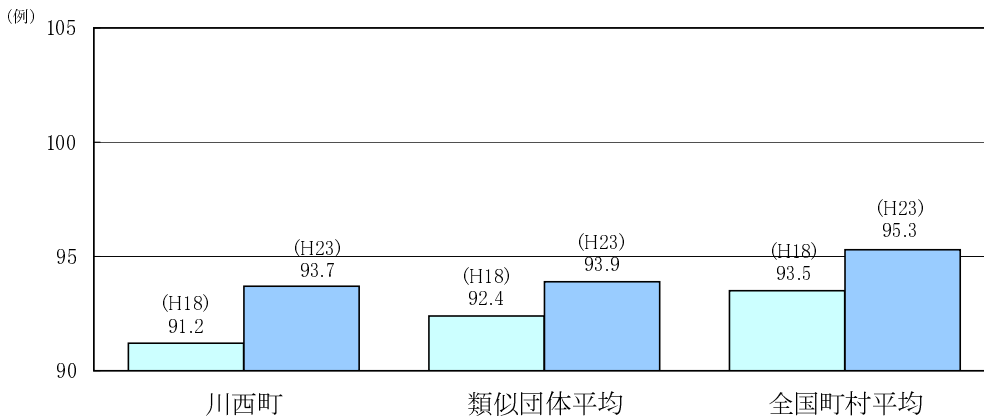
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 96	千円 348,825	千円 58,944	千円 126,317	千円 534,086	千円 5,563	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	-	-	-
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	-	-	-

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川西町	46.3 歳	328,600 円	405,300 円	371,400 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	424,235 円	385,028 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川西町	44.7 歳	254,000 円	291,400 円	281,700 円	—	— 歳	— 円	
うち学校給食員	50.6 歳	231,200 円	254,600 円	253,300 円	調理士	40.4 歳	278,000 円	0.92
うち環境整備員	40.6 歳	260,000 円	309,800 円	293,600 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.07
奈良県	50.7 歳	372,188 円	429,874 円	407,466 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.5 歳	283,862 円	— 円	321,662 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.2 歳	269,018 円	289,541 円	279,926 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川西町	— 円	— 円	
うち学校給食員	4,034,800 円	3,750,200 円	1.08
うち環境整備員	4,838,400 円	4,035,300 円	1.20

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給され期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川西町	33.6 歳	271,800 円	293,000 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	川西町	奈良県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	135,150 円	—
	中学卒	— 円	121,600 円	—
教育職	大学卒	192,800 円	199,700 円	—
	短大卒	168,600 円	177,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

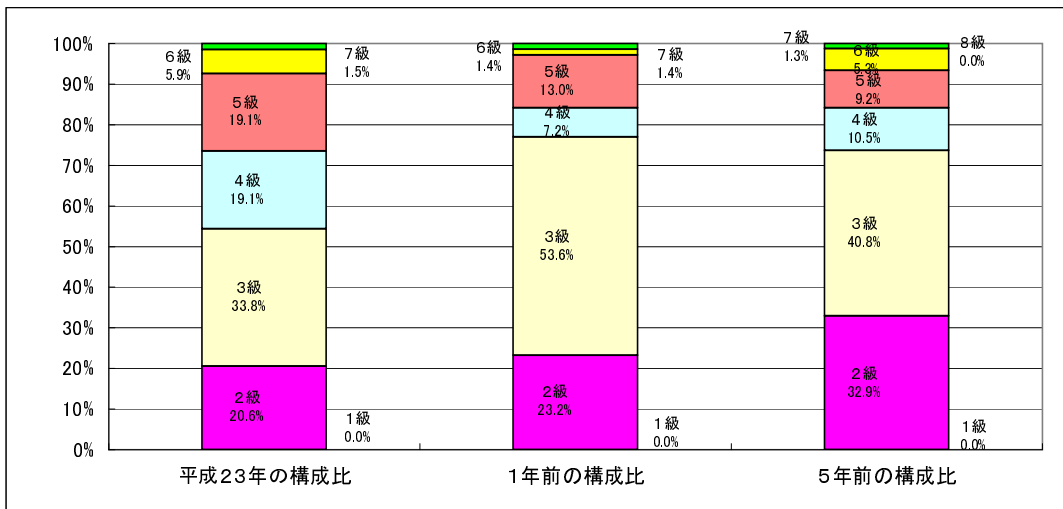
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数30年以上35年未満	
一般行政職	大学卒	280,000 円	397,100 円	392,100 円
	高校卒	232,800 円	- 円	354,100 円
技能労務職	高校卒	233,800 円	257,800 円	- 円
	中学卒	212,700 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	理事及び部長	1 人	1.5 %
6 級	部長	4 人	5.9 %
5 級	課長	13 人	19.1 %
4 級	課長及び課長補佐	13 人	19.1 %
3 級	課長補佐及び主任	23 人	33.8 %
2 級	主事	14 人	20.6 %
1 級	主事	0 人	0.0 %

- (注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の運用方法を検討中のため、昇給への勤務実績の反映は現在のところ行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川西町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,623 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の運用方法を検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていない。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

川西町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 20,338 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	11,224 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	113 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3 %	99 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	710 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	142 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	4.7 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	税務課等で滞納分に係る徴収に従事した者	各種「税」及び「料」の分に係る徴収	日額1,000円 (従事4時間未満は1/2の額)
伝染病防疫作業手当	健康福祉課等で該当する業務に従事した者	感染症患者等の救護等	日額2,000円
ゴミ収集処理作業手当	環境衛生員(技能労務職)	ゴミ処理作業	月額10,000円
自動車運転従事手当	運転手(技能労務職)	幼稚園バス運転業務	月額6,000円
道路等維持・補修手当	建設課等で該当する業務に従事した者	道路補修のための舗装業務	日額1,000円 (従事4時間未満は1/2の額)
道路等現場管理手当	建設課等で該当する業務に従事した者(管理職を除く)	道路・河川・下水道・上水の直営工事において現場管理業務	月額1,000円
用地交渉・家屋買収等交渉手当	建設課等で該当する業務に従事した者	用地交渉・家屋買収等交渉	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	住民生活課等で該当する業務に従事した者	行路死亡人の収容等	1件7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	7,938 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	80 千円
支給実績（平成21年度決算）	6,323 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	158 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）
扶養手当	扶養親族の者に支給(月額)配偶者13,000円・扶養親族2人までそれぞれ6,000円(ただし、配偶者がいない場合1人目は11,000円)・その他6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同	-	12,235 千円	194 千円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を払っているものに支給(月額)最高 27,000円	同	-	2,344 千円	260 千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等の交通用具を使用する者に支給(月額)交通機関 55,000円 交通用具 通勤距離に応じた定額(2~3km 2,000円、5から10km 4,100円、10~13km 6,300円他)	同	-	4,143 千円	68 千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対して支給 理事16%、部長級14%、課長級12%、課長補佐級8% (いずれも給料月額に対する割合)	異	国 46,300円~ 139,300円	15,033 千円	385 千円
宿日直手当	宿・日直勤務に従事した者に支給 1回につき4,200円	同	-	2,306 千円	49 千円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		給	料	
給料	町長	747,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	850,000 円 / 355,000 円
	副町長	830,000 円		
報酬	議長	330,000 円		370,000 円 / 205,000 円
	副議長	280,000 円		320,000 円 / 164,900 円
	議員	260,000 円		300,000 円 / 145,500 円
期末手当	町長	(23年度支給割合)		2.95 月分
	副町長			
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)
	副町長			(支給時期)
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

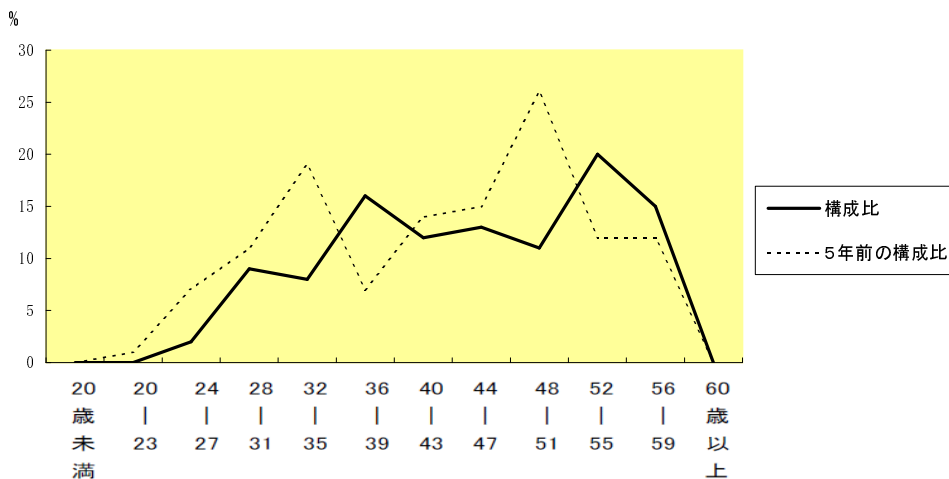
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成22年	平成23年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	財務管理業務の縮小(▲1)、会計課業務量の見直し(▲1)、兼務(▲1)、相互派遣県研修生受入満了による職員配置(2)	
		総務	23	21	▲2		
		税務	8	8	0		
		農林水産	2	3	1		兼務(1)
		土木	4	6	2		業務量の見直し(1)、兼務(1)
		民生	21	16	▲5		組織改革による所管替え(▲5)、兼務(▲1)、子育て支援センター業務の充実(1)
		衛生	10	9	▲1		業務量の見直し(1)
	計	70	65	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.46人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25人)		
	教育部門	27	29	2			
	小計	97	94	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.69人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83人)		
公営企業会計等部門	水道	4	4	0			
	下水道	1	1	0			
	その他(国保、介護、老健)	8	8	0			
	小計	13	13	0			
合計		110	107	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.6人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	2人	9人	8人	16人	12人	13人	11人	20人	15人	人	106人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	80	75	72	74	70	65	▲15	18.8%
教育	30	28	28	27	27	29	▲1	3.3%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計	110	103	100	101	97	94	▲16	14.5%
公営企業等会計計	14	14	14	13	13	13	▲1	7.1%
総合計	124	117	114	114	110	107	▲17	21.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 220,736	千円 ▲ 5,773	千円 32,584	% 14.76	% 16.10

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
22年度	人 4	千円 16,601	千円 4,388	千円 6,184	千円 27,173	千円 6,793

(参考)川西町平均 一人当たり給与費
千円 5,563

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町	48.3 歳	345,863 円	540,346 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川西町(水道事業)	川西町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,546 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,413 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

川西町(水道事業)	川西町(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%加算
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 20,338 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		558 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		139,341 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
町内全域	3 %	4 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	従事職員	滞納分に係る徴収業務	日額1,000円
道路等現場管理手当	従事職員	直営工事の現場管理業務	月額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	36 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	9 千円
支給実績(平成21年度決算)	30 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	8 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族の者に支給(月額) 配偶者13,000円・扶養親族2人 までそれぞれ6,000円(ただし、 配偶者がいない場合1人目は 11,000円)・その他6,500円 満15歳に達する日以後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日までの 子1人につき5,000円加算	同	—	563 千円	140,625 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を払っ ているものに支給(月額) 最高 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交 通機関又は自動車等の交通用 具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円 交通用具 通勤距離に応じた定 額(2~3km 2,000円、5から10km 4,100 円、10~13km 6,500円他)	同	—	155 千円	38,700 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に 対して支給 理事16%、部長14%、課長 12%、課長補佐8% (いずれも給料月額に対する割合)	同	—	1,415 千円	353,858 円
宿日直手当	宿・日直勤務に従事した者に支 給 1回につき4,200円	同	—	286 千円	71,400 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理については、町長部局で一括で計画しています。